

民生専門部会協議内容一覧

佐久市・臼田町・浅科村・望月町 合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	ランク	部会名称	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	17	0 30203010202	A	民生	生活環境	交通安全協会補助金	3	4市町村で補助の方法及び金額に差異がある。	合併時、補助の交付方法は町村交通安全協会へ交付するのではなく、佐久交通安全協会・南佐久交通安全協会・川西交通安全協会へ直接交付することとし、金額については暫定措置として現行どおりとする。合併後1年以内に関係する各交通安全協会と協議して補助金額を統一する。	交通安全協会への補助については、交通事故が増加傾向にあることから、市民の交通安全意識を高めるための啓発活動を強化する必要があるため存続するが、補助金の交付方法(交付先やその流れ等)については佐久交通安全協会・南佐久交通安全協会・川西交通安全協会へ直接交付することに統一し、また、金額については、合併時は暫定措置として現行どおりとして、合併後1年以内に関係する各交通安全協会と協議して統一する。
2	17	0 30203010205	A	民生	生活環境	生活路線バス維持費等補助金	5	佐久市と望月町が実施している。	合併時、現行どおりとする。	市民の日常の交通手段を確保するため、現行どおり補助金を交付する。 補助対象者 (株)千曲バス、(株)東信観光 補助金額 バス補助金額運行により生ずる経常損失額及び車両購入費を補助する。
3	17	0 30203010310	A	民生	生活環境	ごみ収集施設等設置費補助金	6	望月町が単独で実施している。	平成12年度から補助事業を実施し、平成15年度までに15基の設置が終了して一定の設置や整備が図られたため、合併時廃止する。	
4	17	0 30203010317	A	民生	生活環境	生ごみ処理機 処理容器 堆肥化容器購入補助金	7	浅科村 望月町が実施している。	生ごみの減量対策を目的として平成12年度から開始した事業であるが、一定の普及が図られ、初期の目的が達成したため、合併時廃止する。	
5	22	0 10203020402	A	民生	生活環境	茂田井地区上水道事業に関する事務委託	8	望月町が単独で実施している(茂田井地区において事務委任をし、立科町営水道より給水を受けている。)	合併時、現行どおりとする。	住民登録が複雑に入り組んでいて画一的に分けられないため、新市において新たに立科町へ事務委託する。
6	25	0 40203010307	A	民生	生活環境	望月町公害防止監視委員会	9	望月町が単独で実施している。	新市において組織する「環境審議会」に統合し、新たな組織で対応するため合併時廃止する。	
7	25	0 40203010308	A	民生	生活環境	望月町送電線の電磁波調査会	10	望月町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	佐久幹線送電線を建設した際に、望月町と住民との間で電磁波調査会を設置し、その調査結果を明らかにする申し合わせがあることから、新市においても現行どおり存続する。 《参考》 望月町と中部電力(株)で電磁波測定結果を住民に公表することを協定してある。
8	25	0 40203010501	A	民生	生活環境	町営バス運営協議会	11	望月町が単独で実施している。	新市全域を対象として、公共交通機関利用者の意見や区長会等の地元意見を聴取する懇談会等を開催することとし、望月町地域のみを対象として廃止路線代替バス運行及び町内バス路線空白地帯運行を審議するための協議会は、合併時廃止する。	
9	28-2	0 10203010218	A	民生	生活環境	交通安全協会事務	12	臼田町・浅科村・望月町が各町村安全協会事務局の事務を実施している。	各町村が実施している各町村安全協会事務局の事務は、その上部団体である南佐久安全協会及び川西交通安全協会の事務局で対応できるため、合併時廃止する。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	ランク	部会名称	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
10	28-2	0 10203011201	A	民生	生活環境	廃止路線代替バス運行事業(直営)	13	望月町が単独で実施している(4路線は直営により実施し、田中線については東信観光バス㈱に運行委託し実施している。)	合併時、現行どおりとする。	当面現行どおりの方式で運行する。合併後、直営により運行している路線について、委託方式への移行について検討する。
11	28-2	0 10203011202	A	民生	生活環境	町内バス路線空白地帯運行事業(直営)	14	望月町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	当面現行どおり直営方式で運行する。合併後、委託方式への移行についても検討する。 なお、「町内バス路線空白地帯運行事業」のもつ性質が、現在、佐久市で運行している福祉バスと同じことから新市発足後、佐久市の福祉バスの料金と整合性を図る。
12	28-2	0 10203011203	A	民生	生活環境	町営バス乗車券等販売委託事業	15	望月町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	廃止路線代替バス運行事業及び町内バス路線空白地帯運行事業に付随する事業であり、当面は現行どおりとする。
13	28-2	0 10203011204	A	民生	生活環境	バスターミナルトイレ管理	16	望月町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	廃止路線代替バス運行事業及び町内バス路線空白地帯運行事業に付随する事業であり、当面は現行どおりとする。

各市町村の現況については、添付した現況調査に記載されている。